

平成29年度の改善評価事項に対する対応について

令和元年12月27日

金沢大学では、動物実験委員会において平成29年度の本学における動物実験等の実施状況などについて「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（文部科学省告示第七十一号。以下「基本指針」という）及び「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（環境省告示第八十八号。以下「実験動物飼養保管基準」という）と適合しているかについて点検・評価を行いました。

その結果浮かび上がった主な課題とその改善の方針に対して、以下のとおり対応いたしました。改善の必要のあった項目のみ掲載させていただいております。

【Ⅱ. 実施状況】

2. 動物実験の実施状況 → 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

少数ながら報告書の提出に遅れが見られたり、退官等責任者身分の失効による未承認の動物実験事案があった。については、実験責任者への指導が必要である。

【点検評価を受けてとった対応】

動物実験実施報告書の提出遅延者については、「動物実験計画の申請及び実施結果の報告要領」に基づき、部局への通知及び部局長から実験責任者への指導により、適切に対応している。

動物実験委員会が、当該報告書の提出状況を確認した際に、実験室責任者が退官した実験室において、動物実験計画申請をしていない未承認の動物実験を発覚する事例があった。については、再発防止策を検討する必要がある。

【点検評価を受けてとった対応】

委員会は、速やかに当該動物実験の中止を求めた。

再発防止策として、全飼養保管施設の実験動物管理者に対し、利用者が当該施設へ動物実験を搬入する際に、利用者に係る動物実験計画承認番号を必ず確認するよう注意喚起を行った。併せて、実験動物管理者が自身の飼養保管施設に係る動物実験計画承認番号を確認できる専用の Web サイトを新たに設け、実験動物管理者の確認体制を強化した。